

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

… 未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

- … 退職金の支給に備えるため、高等学校・中学校の教員については、期末要支給額 179,929,420円から静岡県私学教育振興会(旧静岡県私学退職金社団)交付金相当額を控除した金額の100%を計上している。
- … 大学の教員および法人・大学・高等学校・中学校・こども園の職員については、期末要支給額 635,877,400円を基にした金額の100%に私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額等を加減した金額を計上している。
- … こども園の教職員(幼稚園教諭、保育士、看護師、栄養士)については、期末要支給額 3,638,000円から静岡県私立幼稚園退職基金財団交付金相当額を控除した金額の100%を計上している。
- … なお、「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について」(平成23年2月17日付け22高私参第11号文部科学省高等教育局私学部参事官通知)に基づく変更時差異 215,742,362円については、平成23年度から10年で毎年度均等に繰り入れている。

(2) その他の重要な会計方針

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

… 預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

食堂その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

… 補助活動に係る収支は純額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

該当なし

3. 減価償却額の累計額の合計額 5,354,647,279 円

4. 徴収不能引当金の合計額 0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土 地 1,769,354,630 円  
建 物 5,130,314,211 円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 2,575,040,433 円

7. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) デリバティブ取引

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(単位:円)

対象物	種類	当年度(平成26年3月31日)			
		契約額等	契約額のうち1年超	時価	評価損益
金利スワップ取引	受取変動・支払固定	149,800,000	142,000,000	3,657,905	3,657,905
合 計		149,800,000	142,000,000	3,657,905	3,657,905

(注)時価の算定方法 金利スワップ取引…取引銀行から提示された価格によっている。

上記金利スワップ取引は将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、評価損益が実現する可能性は低い。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンスリースは次のとおりである。

平成21年4月1日以降に開始したリース取引

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	60,049,650 円	26,700,401 円
その他の機器備品	18,834,528 円	10,795,430 円
コンピュータソフト	2,835,000 円	236,250 円

平成21年3月31日以前に開始したリース取引

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	5,471,424 円	659,295 円

(3) 純額で表示した補助活動に係る収支

(単位:円)

聖隷クリストファー大学

支出	金額	収入	金額
補助活動事業支出	5,063,620	補助活動事業収入	700,041
純額	4,363,579	純額	

クリストファーこども園(幼稚園)

支出	金額	収入	金額
補助活動事業支出	535,078	補助活動事業収入	2,265,300
純額		純額	1,730,222

聖隷クリストファー高等学校、中学校

支出	金額	収入	金額
補助活動事業支出	31,743,488	補助活動事業収入	0
純額	31,743,488	純額	

合計

支出	金額	収入	金額
補助活動事業支出	37,342,186	補助活動事業収入	2,965,341
純額	36,107,067	純額	1,730,222

(4) 関連当事者との取引

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位:円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係の内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
理事長	長谷川 了							当法人の借入に対する債務被保証(注1)	1,123,770,000		
理事	山本 敏博			社会福祉法人 聖隷福祉事業団 理事長			設備の賃借	実習控室借用料(注2)	3,600,000	教育研究経費	
							実習受入	実習受入謝礼(注2)	3,914,800	教育研究経費	

取引金額は消費税込み

(注1)当法人は、金融機関等からの借入に対して、理事長 長谷川より債務保証を受けており、取引金額は平成26年3月末残高である。  
なお、保証料の支払いは行っていない。

(注2)理事 山本敏博が、第三者(社会福祉法人 聖隷福祉事業団)の代表者として行っている取引である。

(5) 退職給与引当金の計上

「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について」(平成23年2月17日付け22高私参第11号文部科学省高等教育局私学部参事官通知)に基づく変更時差異は215,742,362円、退職給与引当金特別繰入額の累計額は64,913,362円、繰入年数は10年、経過処理年数は3年である。